

平成 28 年定例会 2 月定期議会 産業建設常任委員会調査報告書

○委員会報告（11 月 27 日）	1
所管事務調査	1. 12 月定期議会提出予定案件について ＜産業経済部、建設部＞ 2. 登米市産業振興会との意見交換
○委員会報告（12 月 3 日）	7
	1. 12 月定期議会中の所管事務調査事項について
○委員会報告（12 月 8 日）	8
所管事務調査	1. 緊急雇用創出事業に係る（株）D I O ジャパン関連 子会社調査結果への対応について
現地調査	2. 登米市都市計画について 3. 三陸自動車道（仮称）登米 P A ・ I C 工事進捗状況 について
○委員会報告（12 月 9 日）	12
所管事務調査	1. 陳情書の取扱いについて 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府 に対する意見書採択を求める陳情書の提出について」 2. 登米市都市計画について 3. 委員会報告書について
○委員会報告（1 月 15 日）	15
	1. 平成 28 年産業建設常任委員会活動方針について

平成 28 年 3 月 9 日
産業建設常任委員会

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年11月27日（金） 午後1時～午後5時32分

2. 場 所 迫庁舎 第3委員会室
迫町佐沼 ホテルニューグランヴィア

3. 事件および目的

【所管事務調査】

（1）12月定期議会提出予定案件について <産業経済部、建設部>

12月定期議会に提出を予定している補正予算等の内容について調査し、必要性の確認及び課題等を検証する。

（2）登米市産業振興会との意見交換

登米市内企業の現状及び課題等について理解を深め、企業活動の活性化と地域経済の発展について考える。

4. 参 加 者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏

（産業経済部）産業経済部長 高橋巖 産業経済部次長 丸山仁
産業経済部参事 遠藤仁 産業経済部参事兼農林政策課長 岩淵俊明
農産園芸畜産課長 高橋一紀 農村整備課長 可野嘉裕
商工観光課長 遠藤亨 農林政策課課長補佐 浅野之春

（建設部）建設部長 千葉雅弘 建設部次長 千葉修
建設部参事兼土木管理課長 首藤正敏 営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺克明 下水道課長 菅原和夫
道路課長 吉野晴彦 住宅都市整備課課長補佐兼係長 小林和仁
土木管理課課長補佐 小野寺憲司

（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要 （別紙のとおり）

6. 所 見 （別紙のとおり）

(別紙)

(1) 12月定期議会提出予定案件について

《産業経済部》

○概 要

■指定管理者の指定

施設名称	南方産地形成促進施設	平筒沼ふれあい公園
募集の方法	公募	公募
指定の期間	H28.4.1～H33.3.31	H28.4.1～H31.3.31
団体の名称	特定非営利活動法人もっこのり	吉田コミュニティ運営協議会
管理業務内容等	施設及び設備の維持管理、運営	利用許可、利用料金に関する業務 施設及び設備の維持管理
指定の理由	道の駅という施設の特性を理解し、適切な管理運営を安定して実施することが可能。地域イベント開催のほか、担い手育成を図るイベントを実施することとしており、施設を有効活用し、利用者の利便性向上と地域振興につながる効果的な管理運営が期待できるため。	地域のコミュニティ活動を実践している団体であり、観光公園という施設の特性を理解し、適切な管理運営を安定して実施することが可能。沼の水質保全にも努めているほか、プロジェクトチームを設立し、来場者の増加を図っていくとしており、施設利用の促進と、観光行政の更なる発展が期待できるため。
以前の指定期間	H25.4.1～H28.3.31	—

■補正予算（主なもの）

○環境保全型農業直接支払事業 … 24,998 千円

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、地球温暖化防止や自然環境の保全に効果の高い営農活動を支援するもの。

今年度から対象者が農業者団体に改正されたことに伴い、共同作業が促進され申請面積が増加した。また、新たに支援対象となった堆肥施用も、当初予定より事業要望が上回ったため、不足事業費を増額する。

対象取組	交付金単価
① 有機農業（化学肥料・化学防錆農薬を使用しない取組）	8,000 円／10 a
主作物の作付について、化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行レベルから 5 割以上低減と、②から④のいずれかを行う	
②カバークロップ（緑肥）の作付け ※主作物の休閑期などに栽培される、収穫対象外作物	8,000 円／10 a
③冬期湛水管理	8,000 円／10 a
④堆肥（牛ふん等）の施用	2,200 円／10 a

区分	取組面積 (ha)	申請額 (千円)	補正額 (千円)	補正額の財源内訳（千円）			取組数 (件)
				県支出金		市費 [1/4]	
				国負担 [1/2]	県負担 [1/4]		
有機農業等 (①②③)	(450. 00) 519. 06	(36, 000) 41, 525	5, 525	2, 762	1, 381	1, 382	34
堆肥の施用 (④)	(0) 885. 14	(0) 19, 473	19, 473	9, 737	4, 868	4, 868	27
計	(450. 00) 1, 404. 20	(36, 000) 60, 998	24, 998	12, 499	6, 249	6, 250	61

※ () 内は当初計画値

○山の幸振興総合対策事業 … △6,217 千円

特用林産物の生産拡大を図るための事業に対し、補助対象経費に 5/12 を乗じて得た額以内の補助金を交付するもの。

(株) みやぎ東和開発公社において、きのこ栽培、道の駅利用者の収穫体験等を行うためにきのこ菌床栽培施設整備事業を実施する予定だったが、生産に必要な菌床の安定供給が困難である等の理由により、事業中止の申し出があったことから、減額する。

○空き店舗活用事業 … 875 千円

市内商店街の空き店舗解消、中小事業者の振興及び商店街活性化を図ることを目的に、市内空き店舗を活用した新規出店者に対し店舗改修費及び賃借料の一部を補助するもの。当初見込 (5,000 千円) 以上の申請があったため、不足額を補正する。

- ・店舗改修費 ⇒ 限度額 350 千円で、改修及び設備に係る経費の 1/2 以内
- ・店舗賃借料 ⇒ 月 25 千円、24 ヶ月を限度に、賃借料の 1/2 以内

年度	件数	補助金額合計 (千円)	内 訳			
			新 規		継 続	
			件数	補助金額(千円)	件数	補助金額(千円)
27	16	5,875	7	3,435	9	2,440

○所 見

南方産地形成促進施設、平筒沼ふれあい公園の指定管理について調査を行った。

指定管理業務は、日々の取り組みは熱心であるが、利用料の増加とともに指定管理料の増加が計画されている。しかし、将来目標の設定が明確に示されておらず、この増加も今後どうなるのか分からない。今後は市と指定管理者、利用主体となる市民が目標を共有し、この目標に向かって指導監督されるよう努められたい。

空き店舗活用事業については、補助金交付の実績を示しているが、この効果がどうだったのかの成果のとりまとめが弱い。成果に分析を加え、施策の検証が図られるよう努

められたい。また、成功事例は広く紹介し、活力あるまちづくりを導くものに発展されることを期待する。

《建設部》

○概 要

■工事請負契約の締結について

登米市災害公営住宅（迫西大網第二住宅）新築工事（建築）について、条件付一般入札の結果、平成 27 年 11 月 10 日株式会社太田組により落札され、同 13 日仮契約を行った。

契約金額は 310,500 千円で、落札率は 99.82%であった。工期は、今後変更契約手続きを行い平成 28 年 6 月末とする予定である。

■市道路線の認定、廃止について

下記に記載する主な理由により、市道として新たな認定及び廃止を行う。

主な理由	認定		廃止	
	路線数	総延長（km）	路線数	総延長（km）
圃場整備	55	28.5	29	23.8
市道改良	35	35.0	22	29.8
きめ細かな道整備事業	31	5.3	1	0.2
（仮称）登米 IC 整備	3	1.2	2	1.0
国・県・市道改良	23	13.4	3	2.1

■補正予算

○8 款〔土木費〕2 項〔道路橋りょう費〕 … △185,273 千円

社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備）の交付額決定に伴い、道路維持費、道路新設改良費、橋りょう維持費に係る事業量を調整し減額するもの。

予算要求をする上では要望事業費の 70%を見込んでいたが、実際の決定額はさらに低く、54%に留まった。

○所 見

登米市災害公営住宅迫西大網第二住宅新築工事について、建設様式等、設計コンセプトの調査を行った。

今般の入居戸数 24 戸のうち、1 戸を除きそのほとんどに元南三陸町の皆さんが入居される。入居者が仮設住宅で培ったコミュニティを本住宅においても継続できるものとし、また、入居者の多くが高齢者であることから、孤立させない、お互いが助け合い、交流できる長屋式を選択したとの説明を受けた。用地の確保及び入居者の不安に寄り添った長屋式の利点があるものの、一方においてはプライバシーの確保にも意を用いる必要がある。防音等については十分配慮され、建設を進められたい。

道路橋りょうについては、東日本大震災により被災し、利用に不便が生じている。国の補助金が計画通りに決定されない旨の説明を受けたが、市民の不安解消は急務であり、国への働きかけをいっそう強めるとともに、限られた予算を有効に使い、維持及び改良

に努められたい。

(2) 登米市産業振興会との意見交換

○概 要

登米市産業振興会は平成 18 年 6 月 7 日、市内企業等が業種、企業規模を超えて相互の理解と共通の受益を目指すとともに、地域産業界一体となり、異業種・産学官交流及び人材確保と育成、技術強化等を図ることにより、地域産業の活性化と地域経済の健全な発展に寄与することを目的として設立された。

平成 27 年 4 月 1 日現在の会員数は 76 社で、その約 6 割は製造業である。

中小企業人材確保支援事業として、企業情報ガイダンスや各種学校進路指導担当者との情報交換会を実施しているほか、当市産業フェスティバルへの参加や、市内高等学校等をはじめとする学生インターンシップの積極的受入れ、地元新卒者の採用も行われている。



【意見交換の様子①】

出席者は下記のとおり。

	会員名	役職名	氏名
1	マルニ食品株式会社	会長	二階堂 學
2	株式会社登米精巧	代表取締役	後藤 康治
3	有限会社伊豆沼農産	代表取締役	伊藤 秀雄
4	トヨタ東北株式会社	取締役社長	水野 寛司
5	山田運送株式会社	代表取締役	山田 正
6	川内印刷株式会社	代表取締役社長	猪股 育夫
7	株式会社只野製作所	常務取締役工場長	半崎 康弘
8	株式会社ウィングシステムズ	代表取締役	小野寺伸浩
9	株式会社あさの	代表取締役	浅野 俊
10	株式会社エムアンドオー	代表取締役社長	小野寺正幸
11	株式会社七十七銀行佐沼支店	支店長代理	宮城 剛俊
12	株式会社ジョイショッピングプラザ	代表取締役	阿部 泰彦
13	株式会社ジョイショッピングプラザ	管理マネージャー	佐々木初枝
14	仙北信用組合 迫支店	支店長	佐藤 真哉
15	株式会社登米村田製作所	事務課担当課長	菅野 忠美
16	紅忠コイルセンター東北株式会社	営業部営業二課長	村川 浩明
17	株式会社北光 南方工場	工場長	高橋 和彦 (代理：大松澤将典)

18	東北電力株式会社栗原登米営業所	所長	角田 裕彦
19	有限会社丸大商店	代表取締役	伊藤 則男
20	迫リコー株式会社	取締役	佐藤 修

意見交換では、大きく下記４点について意見が出された。

- ① 現在市では企業誘致を進めているが、企業としては、既存企業の支援にも力を入れて欲しいと期待している。
- ② 各省庁の補助金が７割程度しか使われていないという現状から、各企業を対象に補助金のマッチングを行う専属の職員配置を望んでいる。
- ③ 佐沼地区を中心とするばかりでなく、各町域の中心を発展させながら、個性を生かしていく必要が大きい。
- ④ 登米市は今後、産業をどうしたいのか。いつ、どんな企業を誘致してどう雇用するのか、中長期的なビジョンをしっかりと考える必要がある。



【意見交換の様子②】



【意見交換の様子③】

○所 見

登米市商工業の中枢を担う各企業代表者との意見交換を行った。

市内に働く場が少ないという声もあるが、企業側からは求人を出しても就業していただける方が少ないため、経営規模拡大のチャンスを失うことへの不安もあるなどの話があり、今後の施策展開に対するヒントを得た。今後は、市の広報紙を活用し企業情報を紹介するなどして、雇用確保の支援に積極的に取り組まれない。

移住・定住拡大の観点からも産業政策は重要であり、その柱が雇用政策である。現在企業が必要とする支援やその体制について十分検討され、企業振興を通じて、活力ある登米市の創出と、若者の夢と希望の叶うまちづくりが実現するよう期待する。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 27 年 12 月 3 日(木) 午後 4 時 15 分～午後 4 時 24 分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事件および目的

(1) 12 月定期議会中の調査事項について

4. 参 加 者 委 員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(事務局) 主 査 庄司美香

5. 概 要 以下のとおり

(1) 平成 27 年定例会 12 月定期議会中の調査事項について

12 月定期議会中の所管事務調査及び現地調査については下記のとおり決定した。

12 月 8 日 (水)

【所管事務調査】

<産業経済部>

- ・緊急雇用創出事業に係る（株）D I O ジャパン関連子会社調査結果への対応について

<建設部>

- ・登米市都市計画について（現地調査含む）
- ・三陸自動車道（仮称）登米 P A ・ I C 工事進捗状況について（現地調査）

12 月 9 日 (木)

- ・陳情書の取扱いについて

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書の提出について」

- ・登米市都市計画について
- ・委員会報告書について

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年12月 8日（火） 午前10時～午後3時30分

2. 場 所 迫庁舎 第3委員会室、市内現地

3. 事件および目的

【所管事務調査】

（1）緊急雇用創出事業に係る（株）D I Oジャパン関連子会社調査結果への対応について

平成27年11月6日、厚生労働省より緊急雇用創出事業に係る（株）D I Oジャパン関連子会社への調査に係る最終報告が出されたことに伴い、今後想定される市への返還命令に対する意見書の提出について協議を行う。

【現地調査】

（2）登米市都市計画について

有効な土地利用について考える上で、現地調査も含め、都市計画道路・内循環線の必要性について検証を行う。

（3）三陸自動車道（仮称）登米PA・IC工事進捗状況について

（仮称）登米PA・ICについて、工事の進捗状況を現地において確認する。

（4）その他

委員から提案のあった、TPP参加に反対し情報公開と国会審議の徹底を求める意見書（案）の取扱いについて協議を行う。

4. 参 加 者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏

（産業経済部）産業経済部長 高橋巖 産業経済部次長 丸山仁
産業経済部参事 遠藤仁 産業経済部参事兼農林政策課長 岩淵俊明
新産業対策室長 伊藤秀樹 農林政策課課長補佐 浅野之春

（建設部）建設部長 千葉雅弘 建設部次長 千葉修
建設部参事兼土木管理課長 首藤正敏 営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺克明 下水道課長 菅原和夫
道路課長 吉野晴彦 用地専門監 渡邊寿昭
住宅都市整備課課長補佐兼係長 小林和仁
土木管理課課長補佐 小野寺憲司

（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要 （別紙のとおり）

6. 所 見 （別紙のとおり）

(別紙)

(1) 緊急雇用創出事業に係る(株)D I Oジャパン関連子会社調査結果への対応について

○概 要

(株)D I Oジャパン本社及び関連子会社の不適正事案に伴う、本市に係る不適正額は80,575,712円である。全国の該当自治体は11県19市町村、不適正額は405,540,311円という膨大な金額である。

11月6日、厚生労働省から最終報告された内容によれば、本来この不適正額はD I Oジャパン本社及び関連子会社から返還させるべきものであるが、破産等により返還が見込まれない。国の交付要綱に基づき県が基金を造成し、県の補助金要綱により実施主体である市町に給付されるという事業スキームであることから、実施主体市町に基金への返還が求められる。

市では、コールセンター立地促進特別奨励金19,130,000円についても損害を被っており、平成27年11月18日付けで宮城県知事宛てに、同件の被害自治体である気仙沼市及び美里町とともに、財政支援を要望している。

○所 見

本件の損害は、D I O社という特異な企業によるずさんな公金の取扱いと、放漫経営に起因するものであることは明確であり、市町の事務上の過失によるものではない。

よって、過失のない実施市町がいわば被害者であるにも関わらず、返還命令を受けることがないよう厚生労働省及び関係機関へ意見書を提出する。

(2) 登米市都市計画について

○概 要

平成20年3月、登米市都市計画マスタープランが策定され、平成26年10月には、東日本大震災の復旧・復興等に起因する社会経済情勢の大きな変化に伴い、新たなまちづくりに対応した基本方針が必要となったことから、その内容に対し一部修正が行われた。

この中で、都市計画道路としてその整備が謳われている迫川に架かる新橋、萩洗平柳線について、工事予定地である川の両岸において現地調査を行った。

この新橋は、萩洗から対岸まで840mの高架橋を整備する内容で、総工費は40～50億円と見込まれる。萩洗側から見た対岸、平柳で国道346号線に直接取付けするためには、国道本線を4.5m程度かさ上げする必要があることから、国道頭上を通す整備が考えられる。また、梅ノ木平柳線と結節するものであり、宮城県北高速幹線道路(仮称)中田I Cへのアクセスにも非常に利便性が高い。



【迫町大網地内①】



【迫町大網地内②】



【国道 346 号高架橋結節予定地付近①】



【国道 346 号高架橋結節予定地付近②】

(3) 三陸自動車道（仮称）登米 P A ・ I C 工事進捗状況について

○概 要

三陸自動車道（仮称）登米 P A ・ I C 工事の進捗状況を現地において確認した。

当該地は、東和 I C より 2 km の地点にあり、現在、駐車場、インターチェンジいずれに係る工事も順調に進捗している。



【（仮称）登米 P A ・ I C 工事現場①】



【（仮称）登米 P A ・ I C 工事現場②】



【(仮称) 登米PA・IC 工事現場③】



【(仮称) 登米PA・IC 工事現場④】

○所 見

国土交通省が整備する（仮称）登米PAは、内陸・沿岸のゲートウェイとしてその供用開始が待ち望まれている。

今後も工事の安全性に配慮をするとともに、着実に工事が進捗することを望む。

（４）その他

○概 要

委員から提案のあった、TPP参加に反対し情報公開と国会審議の徹底を求める意見書（案）の取扱いについて協議を行った。

これまではTPPに反対する議論が多くなされてきたが、現状は国において交渉参加各国との閣僚会合で大筋合意に達するなど進行しており、既に参加に反対する時期ではないと考えられる。しかしながら、国からの詳細情報や説明はなく、支援内容も不明であるため不安や不満が山積している。

このことから、農業を基幹産業とする本市として、国に対しTPPに関する情報の公開、TPPに対応するための政策の早期提示、国会での徹底議論を主とした意見書を提出することとした。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年12月 9日（水） 午前10時05分～午後2時52分

2. 場 所 迫庁舎 第3委員会室、市内現地

3. 事件および目的

（1）陳情書の取扱いについて

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書の提出について」

平成27年11月11日付けで受理した陳情書の取扱いについて協議を行う。

（2）登米市都市計画について

先日の現地調査を踏まえ、今後の都市計画の方向性がどうあるべきか協議を行う。

（3）委員会報告書について

平成27年定例会9月定期議会以降に開催した委員会において行った調査及び行政視察に対する報告書の内容について、確認を行う。

4. 参 加 者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(議会事務局) 主査 庄司美香

5. 概 要 (別紙のとおり)

6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 陳情書の取扱いについて

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見
書採択を求める陳情書の提出について」

○概 要

平成 27 年 11 月 11 日付け、宮城県春闘共闘会議より受理した陳情書の取扱いについて協議を行った。

- ・平成 27 年度、地域別最低賃金は全国加重平均額 18 円引上げされ、最低賃金額が時給のみで示されるようになった平成 14 年度以降、最大の引上げ（昨年度は 16 円）であったこと。
- ・平成 27 年 11 月 24 日開催された経済財政諮問会議において、最低賃金について年率 3 %程度を目途として引き上げ、全国加重平均 1,000 円を目指すとされたこと。
- ・ワーキング・プアと言われる、年収 200 万円未満の国民をなくすための大幅な賃金引き上げを要求する内容であること。
- ・賃金の上昇と同時に、物価の上昇も必要不可欠であること。
- ・労働者の立場としては賃金引き上げは必要なことだが、雇用者（企業側）の立場も考える必要があり、それについては国の制度設計が必要であること。

以上の点を踏まえ、今回は当該意見書の提出はせず、配布に留めることとした。

(2) 登米市都市計画について

○概 要

昨日現地調査を実施した都市計画道路・萩洗平柳線の必要性等について、協議を行った。

○所 見

都市計画マスタープラン策定時より、都市計画道路として迫川に架かる新橋の整備が謳われているにも関わらず、その計画は実施計画に全く登載されてこない。中心市街地である佐沼地区への交通の集中と渋滞緩和を図るために内環状道路を整備することは、今後の少子高齢社会に向けたコンパクトで効率的なまちづくりには欠かすことのできない要素ではないか。

また、本来プランに含まれていて然るべきはずの新庁舎や認定こども園の建設も含まれておらず、都市計画とは別な場所での議論が続いている。持続可能なまちづくりを目指す本市が、都市施設の配置を示さないまま未来を描くことは適当ではないと思われる。

よって、平成 29 年度に本プランの見直しを行う予定となっていることから、環状線の早期整備を含め、登米市にふさわしいまちづくりを考えるため、集中的に議論していく必要があることから、今後委員会において継続して調査を行っていく。

(3) 委員会報告書について

○概 要

平成 27 年定例会 9 月定期議会以降行った、所管事務調査、現地調査並びに行政視察、意見交換について、委員会報告書の内容を確認した。

また、10 月 14 日及び 15 日に開催した意見交換会で市民から出された意見等について、産業建設常任委員会で所管する内容について確認し、対応方針を決定した。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 28 年 1 月 15 日(金) 午前 10 時 44 分～午前 11 時 28 分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事件および目的

(1) 平成 28 年産業建設常任委員会活動方針について

4. 参 加 者 委 員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(事務局) 主 査 庄司美香

5. 概 要 以下のとおり

(1) 平成 28 年産業建設常任委員会活動方針について

平成 28 年における所管事務調査において、特に重点的に調査を実施する内容について下記のとおり決定した。

産業経済部

- ・登米市商工観光振興計画（案）について
- ・登米市農業振興ビジョン（案）について
- ・T P P による影響とその対策について
- ・鳥獣被害対策について
- ・木質バイオマスエネルギーの活用について
- ・6 次産業化の現状
- ・企業訪問

建 設 部

- ・登米市都市計画マスタープランについて
- ・登米市空き家等の適正管理に関する条例施行後の空き家政策について

農業委員会

- ・農業委員会制度改革について

< 共通事項 >

- 各種団体等との意見交換を積極的に行う。
- 遅々として進まない事案等に対しては、市長への提言も積極的に実施していく